

令和7年度 第1回一ノ宮小学校 学校運営協議会 実施報告書

1 日 時 令和7年5月29日（木）19:00～20:00

2 場 所 第2職員室（会議室）

3 委員長あいさつ

- ・会議は1時間で終わりたいと思います。1年間よろしくお願いします。

4 自己紹介

5 学校経営について

（1）「令和7年度 学校経営の改革方針」（別紙）を学校長から説明。

- ・学力が2極化している。「聴く」ことに重点をおきながら、ペアやグループ学習を取り入れることで学び合っていく。
- ・教師が同じ方向を向いて指導し、組織的に対応していくことを大切にしていく。

○質疑・意見

- ・学力の2極化は、市全体なのか、一ノ宮の特徴なのか。一ノ宮の特徴であるならば、市全体と何が違うか分からないと対処ができない。
→市全体ではない。どこかの学年で、基礎的な学力がつききっていないまま進学してしまっている。計算が分かっていない、ノートが取れないなど支援が必要な児童が多い。担任外の教員をつけて支援できる状況を作っている。
- ・昨年度参観したグループ活動は相談したり教え合ったりしていて、学ぶのには有効な方法だと感じた。分からない子に教えるということは、話すことで自分のものになっていくので分かっている子にとっても良い活動だ。先生よりも近い存在の友達に教えてもらうのは質問しやすいだろうし会話も上達する。
→結果として教え合う場面があるが、「聴き合う」ことをねらいとしている。グループにすることで発言の機会も増える。
- ・こども子育て会議を傍聴した時、4月にこども条例ができたことやこどもの権利のことを知った。
→学校でも学んでいる。
- ・こどもが体育館横の門扉から学校の外に出ていたので声をかけた。門扉の柱とフェンスの間隙間をこどもや小柄な大人は通れるので対策をした方がよい。
→早急に確認をして、指導をしていく。

◎「令和7年度 学校経営の改革方針」を承認。

（2）学校関係者評価について（別紙）

- ・昨年度、学校運営協議会で指摘をいただいたので、見やすくスリム化を図り、指標を提示した。
- ・長期欠席と不登校の違いは何か。
→文部科学省の基準で30日以上の欠席者（病気・経済的理由・一時帰国等の理由）を長期欠席者としている。不登校は、その中で学校へ行きづらく欠席をした児童である。
- ・入学して学校になじめない子もいると思うが1年生はどうか。
→心配のある子は3学期に支援会議を開き、保育所等から引継ぎを行っている。かなりの数を行っている。
- ・できれば学校は開かれた学校としてだれでも来校できるとよいのだが、事件があったため、不審者等が心配である。
→職員で訓練を行っている。対策は学校だけでは難しい。保護者には名札を着用してもらい、職員室に声をかけるよう協力してもらっている。
- ・夜の9時ごろまで職員室の電気がついている。早く帰っても家に仕事を持ち帰っては意味がないが、何とかなるとよい。
→今後も、働き方改革を進めていく。

6 令和7年度学校配当予算について（別紙）

- ・講師代が0円では、講師を呼べないのではないかと。
→講師料が必要な人は呼べないが、市などから講師として招いている。

7 神戸中学校区学校運営協議会について 令和7年11月18日（火）16：00～

8 行事予定について（事項書）

9 その他

- ① 学校運営協議会委員 任命書配布
- ② 卒業式の服装等について（別紙）
- ③ 学校運営協議会の開催予定 （別紙）
- ④ その他
 - ・運動会の時などに使えるので、学校運営協議会の名札を作るとよい。

10（加藤アドバイザー）より

令和7年度の学校運営について説明があり、承認された。これに対してどう評価するのかを指標として提示された。委員のみなさんには年度末に評価していただくために、運動会や授業参観など学期ごとにこどもの様子を見ていただき、学校の行っていることを評価してほしい。

学校運営協議会で、「こども条例」についてどういう状況なのかという意見が出たことを市に持ち帰り伝える。